

水泳指導等業務委託に関する報道についての保護者説明会

日 時 令和8年10月6日(火) 午後7時

会 場 榛 原 中 学 校 体 育 館

1 はじめの言葉(司会)

2 説明(事務局・学校)

- ・ 別紙資料について説明

3 質疑・応答

4 終りの言葉(司会)

榛原中学校水泳指導等業務委託に関する報道について

(牧之原市教育委員会)

1 主旨

榛原中学校の水泳指導等業務を委託しているエースワン インストラクターの児童に対する不同意わいせつ容疑による逮捕を受け、状況及び今後の対応について説明する。

2 概要

- 委託業務の入札・業者決定後に、市は学校を介して1件の性的被害が疑われる事案の情報を得た。
- 市は、エースワンへの聞き取り調査により、当該事実がない旨を確認したことから、契約を締結し、事業を実施した。
- 市としては、生徒の安全・安心を確保するため、該当インストラクターを特定し、指導から外したかったが、市もエースワンも個人を特定できなかったため、指導にあたっては口頭指導を原則とし、身体の接触がない指導として実施した。
- エースワンで実施した全45回の水泳授業において、生徒からは身体的な接触等の指摘や相談はなく、教員からの教育上不適切な行為等の報告もなかった。

3 状況

時期	内容
令和8年 6月19日(金)	市は榛原中学校水泳指導等業務委託の入札を実施し、委託先をエースワンに決定した
6月22日(月)	- 学校が、保護者からエースワンの児童に対する性的被害が疑われる事案の情報を得た(保護者は既に警察相談済) - 保護者からは、学校で情報を留めてほしいとの希望があった - 学校は、重大案件のため、国の手引きに従い、保護者から得た情報を市に報告した(この時点で当該インストラクターの個人情報学校も市も特定できていない) - 市は、警察の捜査状況を確認できず、学校からの報告内容だけでは当該インストラクターの特定ができない状態であったが、委託予定先での事案であり、委託が可能かの判断をすることから、エースワンに事実確認を要請した
6月23日(火)	市は、捜査状況等が分からない中で、校名や時期などの個人が特定される可能性がある情報を伏せ、エースワンに対し聞き取り調査を行った
6月24日(水)	- 市は、エースワンから内部調査の結果報告により、性的被害の事案がないことを確認した - 市はエースワンと、指導や安全の範囲を超えないこと、子どもの尊厳、心理的負担等に配慮した指導を行うことを確認した(口頭指導を原則とし、身体の接触がない指導とした)
6月25日(木)	市は水泳指導等業務委託契約を締結した
7月6日(月) ～9月25日(金)	- エースワンで水泳授業を45回実施した - 水泳授業は、担当教員に加え、1クラスにつきエースワンのインストラクター1名が補助する指導体制で実施した - 指導は担当教員がプールサイドから全体を確認できる形で行っている

時期	内容
9月28日（月）	静岡県中部のスイミングスクールのアルバイト従業員が逮捕されたことがインターネットで報道される
9月29日（火）	- 同案件について新聞にて報道される - 市は、エースワンに対し、当該インストラクターがエースワンの従業員か、また従業員である場合は、中学校の授業指導に関わっているかを問い合わせた - 問い合わせの結果、エースワンの従業員であり、授業で4回指導を行っていることを確認した - 市は、中学校に確認し、担当教員からは、生徒からの訴えもなく、教育上不適切な行為等もなかったことの報告を受けた
9月30日（水）	市は、市議会全員協議会において、報道に関する調査結果について報告した
10月3日（土）	「女兒わいせつ容疑逮捕の水泳コーチ 牧之原公立中授業に関与」について、新聞にて報道される - 記事では「所属する小学校の校長を介して、市教委に同施設の安全性の調査を求めたが、校長を通じて断られた」とあるが、市は上記のとおり6月に調査確認を行っている - 記事では「学校を通じた相談の有無について、市教委は『はっきりしたことは言えない』とした。」とあるが、市は、相談の有無等個人に関わるものに対しては「言えない」と回答し、諸々の質問に対しては、「はっきりしていないことについては言えない」と回答した

4 今後の対応について

水泳指導については、口頭指導を原則としているため、身体への接触がなかったことや、専門的な指導による泳力向上に関する効果も確認している。

しかし、今回の事案を受け、現状のままで来年度も業務を委託することはできない。

生徒の安全・安心の確保を最優先とし、エースワンに対し、再発防止策、安全管理体制、職員研修及び管理監督の状況等を検証・改善することを求める。

さらに、生徒及び教員を対象としたアンケートにより指導の成果と課題を精査するとともに、エースワンの再発防止策及び安全管理体制を確認した上で、来年度も水泳指導等業務を委託するかについて判断していく。